

群馬県知事
小寺弘之様

要 望 書

群馬県市長会

平成18年度群馬県予算等に関する要望

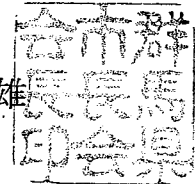
日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内市町村においては、いわゆる「平成の大合併」も今年度中に概ね終了し、本会においても新たにみどり市が加わる運びとなりました。これからは県人口の約8割、県土の約4割を都市自治体が占め、我々に課せられる使命も格段に大きくなり、これに応えられるよう徹底した行財政改革に最大限の努力を傾注する決意を持っているところであります。

この要望書は、地方分権時代を生き抜くため、県内11市の主要施策及び山積する諸課題に対し県の一層のご支援とご協力をいただきたく取りまとめたものでありますので、21世紀のぐんまの更なる発展を図るために特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年11月29日

群馬県市長会
会長 松浦 幸雄



平成18年度 群馬県予算等に関する要望

総括表

総務局関係 1ページ

- 1 新市建設計画掲載事業の推進について(新規)
- 2 県単独補助金の減額等の早期周知について(新規)

企画関係 2ページ

- 1 国指定史跡「旧富岡製糸場」公有化事業について(新規)

保健・福祉・食品局関係 3ページ

- 1 地域医療施設等の整備充実について(継続、一部新規)
 - (1) 医師の確保について(継続)
 - (2) 県立西毛中核病院(仮称)の建設等について(継続、一部新規)
 - (3) 重粒子線治療施設の誘致について(新規)
- 2 介護慰労金の補助基準額の引き上げについて(継続)
- 3 乳幼児医療費助成制度の拡大について(継続)
- 4 結核予防法に係る精密検査の実施について(新規)
- 5 民間保育所施設整備事業の継続について(新規)
- 6 障害者施策の充実について(新規)

環境・森林局関係 5ページ

- 1 生ごみ処理機購入費補助制度の創設について(継続)
- 2 原因者不明の油流出事故処分費について(継続)
- 3 アスベスト対策補助制度の創設について(新規)
- 4 太陽熱高度利用システム設置補助制度の創設について(新規)

農業局関係 6ページ

- 1 地域営農組織の育成支援の充実について(新規)

産業経済局関係 7ページ

- 1 中心市街地の活性化について(新規)
- 2 産官学連携推進事業に対する補助金等の予算確保について(継続)
- 3 千客万来支援事業の拡大について(新規)

県土整備局関係 8ページ

- 1 幹線道路網等の整備について(継続、一部新規)
 - (1) 上武道路
 - (2) 国道17号前橋渋川バイパス
 - (3) 国道50号前橋笠懸道路
 - (4) 国道120号椎坂バイパス
 - (5) 東毛広域幹線道路(境町工区、伊勢崎市葦塚町工区)
 - (6) 西毛広域幹線道路(安中市南北中央幹線)
 - (7) 高前幹線・江田天川大島線の事業促進及び県道昇格
 - (8) 桐生伊勢崎線バイパス(阿左美工区)
 - (9) 西部一号線
 - (10) 前橋長瀨線バイパス(藤岡工区)
 - (11) 西富岡内匠線(街路第4工区)
 - (12) 本町通り線の道路改良
 - (13) 館林駅前通り線の道路改良
 - (14) 宇田磯部(停)線バイパス
 - (15) 国道122号線桐生市内の主要交差点改良(渋滞解消)
 - (16) 利根沼田望郷ラインの維持管理事業
 - (17) 関越自動車道新IC設置及び関連道路建設促進
- 2 土木関係県事業負担金の減額について(継続)
- 3 市町村道整備に対する県費補助制度の拡充について(継続)
- 4 市町村乗合バス補助制度の拡充について(継続)
- 5 急傾斜地崩壊対策事業の促進について(継続)
- 6 全国都市緑化フェアの開催地選定について(継続)
- 7 浄化槽設置整備事業補助内容の復元について(継続)
- 8 交通施設バリアフリー化補助制度の拡充について(新規)

企業局関係 10ページ

- 1 工業団地におけるリース方式の導入について(新規)

教育委員会関係 11ページ

- 1 市立養護学校の移管について(継続)
- 2 史跡保存整備事業について(継続)

警察本部関係 12ページ

- 1 治安回復に向けた警察組織の充実強化について(継続)

総務局関係

1 新市建設計画掲載事業の推進について(新規)

新市建設計画に掲載している県事業について、合併推進債を活用するなど、早急に整備促進を図ること。

2 県単独補助金の減額等の早期周知について(新規)

予算編成及び執行に支障を来すことのないよう、補助金を減額等する場合は、理事制機能を活用するなどし、所管課に対し速やかに内示等を行うこと。

企画関係

1 国指定史跡「旧富岡製糸場」公有化事業について(新規)

前年度同様の補助金を確保すること。

保健・福祉・食品局関係

1 地域医療施設等の整備充実について(継続、一部新規)

県民の健康を守るという観点から、地域医療を充実するため、下記事項について、財政支援を含めた積極的な措置を図ること。

(1) 医師の確保について(継続)

医師不足による地域医療サービスの低下を防ぐため、小児科医師等の安定確保について、特段の支援を図ること。

(2) 県立西毛中核病院(仮称)の建設等について(継続、一部新規)

県西毛地域における地域医療や救急医療の確保を図るため、高度医療技術・設備を備えた医療施設の早期建設及び国立病院機構高崎病院の早期建替え整備にかかる支援を図ること。

(3) 重粒子線治療施設の誘致について(新規)

重粒子線治療施設の立地が実現すれば、地域医療の向上や関係企業の進出、或いは国内及び国外から優秀な人材の流入、さらには雇用促進、教育水準の向上など、様々な分野での波及効果が得られることから、県を中心に県民一丸となった誘致を推進し、国への働きかけを図ること。

2 介護慰労金の補助基準額の引き上げについて(継続)

介護保険制度が高齢社会の新たな社会保障制度として定着しつつある中、依然として家族内介護を望む者が多いため、介護慰労金の補助基準額を引き上げること。

3 乳幼児医療費助成制度の拡大について(継続)

少子化対策及び子育て支援対策のために、乳幼児福祉医療費補助金の対象年齢を段階的に未就学児までの全診療とするよう制度の拡充を図ること。

4 結核予防法に係る精密検査の実施について(新規)

結核予防法における精密検査について、受診率低下を防止するため、保健所における受託実施を引き続き行うこと。

5 民間保育所施設整備事業の継続について(新規)

民間保育所施設に対する県単独加算等補助事業の継続を図ること。

6 障害者施策の充実について(新規)

今年10月、障害者の個性を尊重し、障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした「障害者自立支援法」が成立し、今後より一層、障害者施策の充実が求められることから、下記事項について、適切な措置を図ること。

- (1) 県通知「障害者自立支援法案及び施行準備について」に係る支援
- (2) 県障害政策課と県保健予防課の統合
- (3) 身体障害者の自動車税減免申請に係る市の生計同一証明書の発行及び常時介護証明書の発行事務の廃止
- (4) 県心身障害者扶養共済制度における市町村事務の見直し
- (5) 精神障害者保健福祉手帳所有者に係る福祉サービスの拡大の働きかけ
- (6) 精神障害者の社会復帰を促進するための小規模作業所の増設

環境・森林局関係

1 生ごみ処理機購入費補助制度の創設について(継続)

ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、生ごみ処理機購入費補助制度を創設すること。

2 原因者不明の油流出事故処分費について(継続)

原因者不明の河川等への油流出事故が発生した際における処分費用について、財政措置を講じること。

3 アスベスト対策補助制度の創設について(新規)

建物でのアスベスト含有建材の使用は、社会的に大きな問題となっており、小中学校を始めとする公共施設にもこれら建材が使われているところもあり、子ども達や施設利用者の健康が危惧されている。しかしながら、アスベスト含有建材の除去や飛散防止処置を講じるには膨大な費用がかかることから、国・県による明確な対策方針を確立し、補助制度を創設するなど、アスベスト対策を早急に行うこと。

4 太陽熱高度利用システム設置補助制度の創設について(新規)

環境調和型社会に欠かせない地球にやさしいエネルギーである太陽熱の利用の促進を図るため、太陽熱高度利用システム設置に対する補助制度を創設すること。

農業局関係

1 地域営農組織の育成支援の充実について(新規)

国の「食料・農業・農村基本計画」では、認定農業者又は地域営農組織を担い手として位置付け、今後これらの者に施策を集中することとしているが、農業者の高齢化が進行する中、地域営農組織も弱体化しており、国の基準を満たすことが困難な状況となっている。ついては、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ①知事特認における地域農業の実情にあった規模要件の認定
- ②集落営農組織が対象要件を確立するための活動に対する支援
- ③集落営農組織の生産基盤強化に対する支援

産業経済局関係

1 中心市街地の活性化について(新規)

空洞化が深刻化している中心市街地を活性化し、個性かがやく都市の再生を実現するため、空き店舗対策等の中心市街地活性化施策の推進に対する協力・支援を図ること。

2 産官学連携推進事業に対する補助金等の予算確保について(継続)

北関東地域における産業界、自治体、大学などが連携し、活力ある北関東地域の創造を目指した北関東産官学研究会について、更なる組織機能体制の強化を図るため、必要な財政措置を講じること。

3 千客万来支援事業の拡大について(新規)

市町村合併に伴い、新たな観光パンフレットやマップを作製する必要性が生じていることから、千客万来支援事業における外国語表記に係る補助対象範囲を緩和すること。

県土整備局関係

1 幹線道路網等の整備について(継続、一部新規)

社会経済活動の活性化及び広域的交流の促進などに欠かせない下記幹線道路網等の整備について、所要の対策を講じること。

- (1) 上武道路
- (2) 国道17号前橋渋川バイパス
- (3) 国道50号前橋笠懸道路
- (4) 国道120号椎坂バイパス
- (5) 東毛広域幹線道路(境町工区、伊勢崎市葦塚町工区)
- (6) 西毛広域幹線道路(安中市南北中央幹線)
- (7) 高前幹線・江田天川大島線の事業促進及び県道昇格
- (8) 桐生伊勢崎線バイパス(阿左美工区)
- (9) 西部一号線
- (10) 前橋長瀬線バイパス(藤岡工区)
- (11) 西富岡内匠線(街路第4工区)
- (12) 本町通り線の道路改良
- (13) 館林駅前通り線の道路改良
- (14) 宇田磯部(停)線バイパス
- (15) 国道122号線桐生市内の主要交差点改良(渋滞解消)
- (16) 利根沼田望郷ラインの維持管理事業
- (17) 関越自動車道新IC設置及び関連道路建設促進

2 土木関係県事業負担金の減額について(継続)

土木関係県事業に係る現行の市町村負担金について、市町村の厳しい財政事情を理解し、減額を図ること。

3 市町村道整備に対する県費補助制度の拡充について(継続)

住民の生活環境に直結する身近な市道等の道路整備の促進を図るため、公共事業調整費市町村協調型市町村道事業等の県費補助制度の拡充を図ること。

4 市町村乗合バス補助制度の拡充について(継続)

県民の日常生活に必要な交通手段である乗合バスについて、地域の実情に即した運営が図られるよう、補助率の引き上げ及び収支率による補助金交付停止規定の撤廃を始めとする補助基準の緩和等、市町村乗合バス補助制度の拡充を図ること。

5 急傾斜地崩壊対策事業の促進について(継続)

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

6 全国都市緑化フェアの開催地選定について(継続)

平成20年に本県において開催される全国都市緑化フェアについては、各会場となる市の要望に十分配慮し、適切な支援を図ること。

7 浄化槽設置整備事業補助内容の復元について(継続)

浄化槽設置整備事業費補助制度について、従前の補助率に復元すること。

8 交通施設バリアフリー化補助制度の拡充について(新規)

補助対象事業者を鉄道事業者及び主務大臣指定法人に限定せず、駅舎を改善する費用を鉄道事業者に負担金として支払う市町村にも補助金を交付するよう制度の拡充を図ること。

企業局関係

1 工業団地におけるリース方式の導入について(新規)

伊勢崎三和工業団地は、平成11年から分譲を開始したが、立地したのは現段階で4社のみで、分譲率も36.07%に留まっていることから、団地取得を売買契約だけでなくリースでも進出可能にすること。

教育委員会関係

1 市立養護学校の移管について(継続)

学校教育法第74条に基づき、市立養護学校の県への移管について、早急に実現すること。

なお、移管されるまでの期間については、運営及び施設整備に係るすべての費用を全額負担すること。

2 史跡保存整備事業について(継続)

国指定史跡の有効活用を図るため、次の事項について積極的な財政措置を講じること。

- (1) 史跡新田荘遺跡保存管理計画策定のため、県補助金の確保を図ること。
- (2) 史跡金山城跡保存修理のため、県補助金の確保を図ること。

警察本部関係

1 治安回復に向けた警察組織の充実強化について(継続)

昨今の犯罪件数の増加等が市民生活に大きな不安を与えていることから、治安回復に向けて、機動的かつ迅速に対応するための警察官の増員を含めた体制整備の更なる充実を図ること。